

統計改革・EBPM 推進検討チーム提言
— 国民の統計不信を払拭すべく不退転の統計改革を —
(抜粋)

令和元年 6 月 1 1 日
自由民主党行政改革推進本部
統計改革・EBPM推進検討チーム

(1) 政府統計体制の強化

政府統計は、政府に限らず、国民や企業の各種活動の指針となる共通財産であり、調査に当たっては国民に義務や負担を課すものである。したがって、統計行政、統計改革は、国民の負託を受けた政権、内閣が責任を持って推進することが基本となる。一方、統計行政、統計改革には、高度な専門性も必要であり、専門家による統計技術的な提言、チェック体制を併せて整備しなければならない。

このため、今般、統計改革を更に進めるに際し、改めて、閣僚と有識者からなる統計改革推進会議を強化し、ユーザーの声も踏まえた総合的な統計改革を推進するための活動を恒常化する。具体的には、統計幹事に加え、ユーザーである政策立案総括審議官を、会議の「目」、「耳」として活用し、統計の体系的整備と個別統計の改善に関する課題を産学官から継続的に把握し、外部人材も活用して、対処方針、優先順位等を提言する常設部会を、統計改革推進会議に早急に設置する。また、本部会を、統計改革や更にはEBPMに関する各省の取り組みのピアレビューの場として活用し、各省の底上げを図る。さらに、部会の提言を、専門家や実務家を集めて集中的に解決する枠組みも整備するとともに、これらを支える常設の事務局体制を充実する。